

浜松市公告第 21 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 2 年 1 月 7 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

T S U T A Y A 佐鳴台店
浜松市西区入野町 616-3 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者名	住所
株式会社イケヤ	代表取締役 池谷 貞悟	浜松市中区高林四丁目 8 番 32 号

(変更後)

氏名又は名称	代表者名	住所
株式会社精文館書店	代表取締役 木和田 泰正	愛知県豊橋市広小路一丁目 6 番地

3 変更の年月日

平成 31 年 4 月 1 日

4 変更する理由

小売業者の入退店のため

5 届出日

令和 2 年 1 月 6 日